

平成23年第1回
西多摩衛生組合議会臨時会会議録

平成23年7月12日

西多摩衛生組合議会

平成23年第1回西多摩衛生組合議会臨時会

1 日 時 平成23年7月12日(火)午後2時15分

2 場 所 西多摩衛生組合会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者	並木 心	副管理者	竹内 俊夫
副管理者	加藤 育男	副管理者	石塚 幸右衛門

会計管理者 森田 茂

出席議員

1番 尾作 武夫	2番 石川 修	3番 小川 龍美
4番 榎澤 誠	5番 鴻井 伸二	6番 山崎 勝
7番 水野 義裕	8番 門間 淑子	9番 川崎 明夫
10番 杉山 行男	11番 清水 義朋	12番 堀 雄一朗

欠席議員

な し

西多摩衛生組合

事 務 局 長	並木 勲	参 事	島田 善道
業 務 課 長	松澤 昭治	施 設 課 長	石川 良仁
総 務 課 長	岩田 守由		

構成市町職員

青梅市環境経済部長	水村 和朗	羽村市産業環境部長	竹田 佳弘
福生市生活環境部長	野島 保代	瑞穂町住民部長	田辺 健

平成23年第1回西多摩衛生組合議会
臨時会議事日程（第1号）

平成23年7月12日（火）

午後2時15分 開議

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長選挙

平成23年第1回西多摩衛生組合議会
臨時会議事日程（第1号）追加の1

平成23年7月12日（火）

午後2時15分 開議

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 副議長選挙

日程第5 議案第5号
西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第6号
西多摩衛生組合監査委員の選任について（その1）

日程第7 議案第7号
西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）

午後2時15分 開会

○臨時議長（尾作武夫） 本日は、地方自治法第107条の規定により年長の私が臨時議長を務めますので、どうぞよろしく願いいたします。

議員現在数12名、出席議員12名、よって、定数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成23年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を開会いたします。

これより議事に入ります。

臨時議長において行う議事日程は、お手元にご配付いたしました議事日程（第1号）といたします。

日程第1、仮議席の指定についてを行います。

仮議席の指定につきましては、臨時議長が定めることになっておりますので、ただいまご着席の議席といたします。

日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項に規定されている指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（尾作武夫） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、臨時議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（尾作武夫） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長に杉山行男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました杉山行男議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（尾作武夫） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました杉山行男議員が議長に当選されました。

議会会議規則第23条の規定により当選の告知をいたします。

杉山行男議員が議長に当選されましたので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（杉山行男） ただいま皆さまの互選によりまして議長を仰せつかりました。

本議会のスムーズな議会運営を皆さまと一緒に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆さま方のご協力をよろしく願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○臨時議長（尾作武夫） どうありがとうございました。

杉山行男議長、議長席にお着き願います。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時18分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（杉山行男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。並木心管理者。

○管理者（並木 心） 改めましてこんにちは。議長のお許しをいただきましてごあいさつを申し上げます。

本日は、平成23年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず全員の議員の皆さまにご出席を賜り、開催できますことを厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、過日行われました統一地方選挙におきまして見事ご当選の榮譽に輝かれました。まことにおめでとうございます。

既に構成市町の議員としてご活躍をいただいていることと存じますが、同時に本、西多摩衛生組合の議員としても今後ともご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、組合の事務事業の状況でございますが、西多摩衛生組合環境センターでのごみ処理状況につきましては、平成22年度の構成市町からのごみ搬入実績を申し上げますと、約6万3,600トンで、平成21年度と比較いたしますと2.8%、約1,800トンの減量となっております。

また、平成22年度は稲城市、狛江市、府中市、国立市の可燃ごみを共同処理している多摩川衛生組合において発生いたしました施設事故に伴い、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく広域支援を実施しております。広域支援の期間は平成22年7月の1カ月間で、多摩川衛生組合からの可燃ごみの受入実績は約2,236トンでありました。

環境センターでのごみ焼却処理にあたりましては、広域支援の有無にかかわらず、公害防止設備をはじめ施設の維持管理に万全を期し、法律で定められた環境基準並びに地域住民との間で締結しております公害防止協定を遵守しながら安全かつ衛生的に処理を行っているところであります。

次に、フレッシュランド西多摩の運営状況であります。平成22年度の浴場施設利用者数につきましては、1日平均で421人、年間では約12万1,200人の多くの方々に利用をいただき、地域交流の拠点として、また地域の皆さまの憩いの場として幅広い年齢層の方々に親しまれる施設となっております。

なお、平成22年4月には関係各位のご協力のもと、地域住民の要望を取り入れました集会施設「ふれあい館」を新たに開設することができました。

そして、本年、平成23年度はおかげをもちまして平成13年10月のオープンから数えフレッシュランド西多摩開設10周年を迎える年にあたります。当組合といたしましても、今後とも利用者の要望を取り入れながら、地域への還元施設として住民の福祉の向上にさらに貢献をしていきたいと考えております。

さて、本日もご提案申し上げます案件につきましては、監査委員の選任など3件でございます。いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上ご決定、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（杉山行男） ありがとうございました。以上で管理者の発言は終わりました。

この際、日程の追加について申し上げます。

本日の議事日程（第1号）に、先ほどお手元にご配付いたしました議事日程（第1号）追加の1を追加いたします。

これより追加日程に入ります。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において、

1番 尾作 武夫 議員

2番 石川 修 議員

3番 小川 龍美 議員

4番 榎澤 誠 議員

5番 鴻井 伸二 議員

6番 山崎 勝 議員

7番 水野 義裕 議員

8番 門間 淑子 議員

9番 川崎 明夫 議員

10番 杉山 行男 議員

11番 清水 義朋 議員

12番 堀 雄一朗 議員

以上のとおり、指定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、議会会議規則第53条の規定により、議長において指名いたします。

1番 尾作 武夫 議員

2番 石川 修 議員

以上、2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がありますので、事務局長より報告いたします。並木事務局長。

○事務局長（並木 勲） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本臨時会の招集通知につきましては、平成23年7月5日付け西衛発第301号をもちまして管理者より議会あてに、平成23年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集した旨通知があり、これを受理してございます。

次に、本臨時会の日程でございますが、既にお手元にご配付いたしております議事日程の順序により進めさせていただくこととしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、会期でございますが、提出案件の件数、またその内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとしてお諮りすることといたしておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本臨時会における議事説明員として正副管理者、会計管理者及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますので、ご報告申し上げます。

○議長（杉山行男） 以上で報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおり進めますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、追加日程第3、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、7月12日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉山行男） ご異議なしと認めます。よって、会期については本日1日限りとすることに決定いたしました。

次に、追加日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項に規定されている指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉山行男） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉山行男） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に川崎明夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました川崎明夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉山行男） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました川崎明夫議員が副議長に当選されました。

会議規則第23条の規定により、当選の告知をします。

川崎明夫議員、副議長に当選されましたので、ごあいさつをお願いいたします。

○副議長（川崎明夫） 自席から失礼いたします。ただいま副議長に指名をいただきました羽村市の川崎明夫でございます。

杉山議長をしっかりとサポートしながらしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（杉山行男） どうもありがとうございました。

これより議案審議に入りますが、議会会議規則により質疑は同一議員につき同一議案について3回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、追加日程第5、議案第5号、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。並木心管理者。

○管理者（並木 心） ただいま議題となりました議案第5号、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件につきまして説明申し上げます。

本案は、東京都人事委員会勧告を勘案し、月60時間を超える超過勤務時間の積算に関する規定を整備するため条例の一部を改正しようとするものであります。

現在、月60時間を超える超過勤務の取り扱いにつきましては、労働基準法にのっとりその超えた部分について超過勤務手当の支給率を引き上げるか、もしくは代替休として超過勤務代休時間を取得できる制度としておりますが、この60時間の積算にあたっては、日曜日またはこれに相当する日の超過勤務時間を除

外することとしております。

これに対し、平成 22 年度の東京都人事委員会勧告では、「民間企業の実態を踏まえ、月 60 時間の超過勤務時間の積算の基礎に日曜日又はこれに相当する日の勤務時間を含めるよう、必要な措置を講じていく必要がある」とした勧告を行っております。

この勧告を受け、東京都では平成 23 年 4 月から必要な措置を講ずるための条例改正を行っており、組合の構成市町におきましても、東京都人事委員会の勧告を踏まえた各給与制度の改正を行っているところであります。

西多摩衛生組合の職員給与につきましては、従前より羽村市の給与制度に準じて定めていることから、当組合といたしましても給与条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容ですが、お手元に配付しております議案第 5 号附属資料、新旧対照表をご覧ください。

条例第 14 条第 5 項第 1 号中の関係条文を削り、月 60 時間の超過勤務時間の積算に、日曜日又はこれに相当する日の超過勤務時間を含めようとするもので、付則としてこの条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（杉山行男） 以上で提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉山行男） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 5 号、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉山行男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第 6、議案第 6 号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その 1）の件を議題いたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議案第 6 号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その 1）の件につきましてご説明申し上げます。

地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、識見を有する者から監査委員を選任するため議会の同意をいただきたく、本案を提出するものであります。

当組合の識見を有する監査委員につきましては、平成 7 年から沖倉強氏に代表監査委員をお願いしてまいりましたが、本日、平成 23 年 7 月 12 日をもって任期満了となります。

沖倉強氏におかれましては、豊富な知識と経験により組合運営の適正な執行のため、4 期 16 年の長きにわたり大変なご尽力をいただいておりますが、このたび後任に道を譲りたいとの考えから、当組合の監査委員を退任することとなりました。

このことから、先例に倣い後任の監査委員につきまして福生市長にご依頼申し上げましたところ、現在の福生市監査委員であります田村桂一氏を適任者としてご推薦いただきました。

つきましては、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関しすぐれた識見を有する者として田村桂一氏を西多摩衛生組合監査委員に選任したい

と考えておりますので、議会の同意を求めるものであります。

田村桂一氏の住所は、東京都福生市武蔵野台二丁目 33 番地 38、生年月日は昭和 50 年 11 月 15 日であります。

任期につきましては、平成 23 年 7 月 13 日から平成 27 年 7 月 12 日までであります。

以上、よろしくご審議の上ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山行男） 以上で提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉山行男） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 6 号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その 1）の件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉山行男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

なお、ただいま選任同意されました田村桂一監査委員につきましては、11 月議会定例会にて平成 22 年度歳入歳出決算に係る監査報告のため議会に出席していただきますので、その際ごあいさついただく予定でございます。

次に、追加日程第 7、議案第 7 号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その 2）の件を議題いたします。

ここで、地方自治法第 117 条の規定により尾作議員の除斥を求めます。

（尾作武夫議員除斥）

○議長（杉山行男） 朗読を省略し、提案説明及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議案第 7 号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その 2）の件につきましてご説明申し上げます。

地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会議員の中から監査委員を選任するため、議会の同意をいただきたく本案を提出するものであります。

同意を求める者の氏名は尾作武夫氏で、住所は東京都西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷 766 番地 3、生年月日は昭和 19 年 12 月 23 日であります。

任期につきましては、平成 23 年 7 月 12 日から平成 27 年 4 月 30 日までであります。

よろしくご審議の上ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（杉山行男） 以上で提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉山行男） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 7 号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その 2）の件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉山行男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

尾作武夫議員の除斥を解除します。

(尾作武夫議員着席)

○議 長（杉山行男） ただいま監査委員に選任されました尾作武夫議員にごあいさつをお願いいたします。

○監査委員（尾作武夫） 自席でございますが、一言監査委員としてごあいさつ申し上げます。

本施設が、住民一人一人が主役の民主的な施設を目指して監査してまいりたいと思います。何分にもよろしくをお願いいたします。

○議 長（杉山行男） どうもありがとうございました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもって平成23年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時40分 閉会